



まちづくり懇談会
まちづくり条例
バス研修報告

まちづくり懇談会を開催しました

5月16日の「市民まちづくり会議・むさしの」第7回総会に引き続き、武蔵野市企画政策室井上良一技監をお迎えして、まちづくり懇談会を行いました。

私たちにとって耳慣れない「技監」というポストは、武蔵野市としては初めてのポストですが、行政における技術職のトップとして国およびいくつかの自治体にはすでに設けられているポストです。井上さんは、この3月まで都市整備部長として武蔵野市のまちづくりにご尽力されましたが、この新しいポストに着かれたことにより、さらに広い視点でまちづくりを含めたいろいろな課題に取り組んで行かれることとなります。

前市長の時には、基本的にはトップダウンでいろいろなことが進められていましたが、現市長となって話し合ったうえで進めるというかたちになってきました。まだ、横の連携がうまくいっていないのが現状で、ある意味で言って転換期ということができそうですが、この現状を打開するために導入されたのが「技監」制度といってもいいようです。

井上さんは、昭和42年に入庁し、建設部用地課で吉祥駅周辺の整備に携わったあと、下水道、ゴミの最終処分場の計画、道路管理などを経て、開発指導課で西久保二・三丁目地区のまちづくりや中高層建築物の規制に関わる指導要綱を担当され、組織改編に伴ってできたまちづくり推進課の課長となり、都市マスタープランの作成・用途地域の見直しなどを初めとして私たちの活動に密接した仕事を推進されてきました、その後、都市整備部長として総合的にまちづくりに関わってきたことは私たちもよく知るところです。

ご自身では、ゴミの最終処分場の計画に携わったことにより、周辺各市を含めた他市との協働を行えたこと、外側から武蔵野市を見ることができたことが、その後の仕事に大きな影響があったようだというお話がありました。



市としての新たなポストに就かれたこの時期に、今までのまちづくりの経験を踏まえてこれからの武蔵野市のまちづくりについてのお話を伺うことは、私たちの活動にとっても、今後の市民によるまちづくりを考える上でも有意義なことであろうと今回の講演をお願いしました。

井上さんの講演は、この春にまとめられた「第四期長期計画・調整計画」に沿いながら、これからの武蔵野市のまちづくりについて、自らの経験を踏まえて、今後の問題点などを具体的にのべられたものでした。

この調整計画では、「武蔵野市

が本格的な成熟期に入ったという認識」「リスク回避や持続可能性の視点の重要性」「21世紀における新たな都市像の想像：という3つの基本的な考え方を踏まえ、8つの重点課題、さらに「健康・福祉」「子ども・教育」「緑・環境・市民生活」「都市基盤」「行・財政」の5つの分野において、さまざまな施策や事業についてまとめられています。

8つの重点課題

1. 「支えられ感」を生み出す地域福祉
2. 武蔵野プレイス（仮称）の開館を契機とした新たな市民文化の創造
3. 進化するコミュニティの創造
4. 市民協働の展開と情報の共有
5. 深刻化する環境問題に対する積極的な取組み
6. 「まちづくり条例」による課題への適切な対応と効果的な運用
7. 三駅前周辺の駐輪場（自転車駐車場）の整備と走行安全の確保
8. 都市リニューアルを見直す行財政への転換

昭和46年の第一期長期計画から「武蔵野方式」とし

会員募集中

『市民まちづくり会議・むさしの』は、だれでも入会できます。お問い合わせは本会事務局へどうぞ

て行われてきたものであります。今回は「市民が主役のまちづくり」として五分野の市民会議が構成されて進められました。初めての経験で時間はかかりましたが、いろいろな目で調整計画を見直すことができたということが大きかったです。講演は、おもに都市のリニューアル、まちづくり条例に関することが中心でしたが、いくつかのポイントに分けてそのお話をまとめました。

都市基盤の見直し

まずは、上水道・下水道などの都市基盤の見直しが重要な問題となってきたという指摘でした。武蔵野市の上水道は70%を地下水から、30%は都水を使用しているという現状です。羽村・昭島などは100%地下水でまかなっていることから、本市を含め一元化をしてこなかったという現状があります。また、本市では管路の耐震化、再整備などに約300億円以上の予算が必要となるということです。大地震時の対応などを検討しても、都水に頼っている30%分の確保の問題は充分考慮しなければならない問題で、そのためにも、財政面等を含め広い視点での議論が必要のようです。本市の下水道は、市内に処理場や、河川が無いので、都に最終処理をゆだねていますが、処理場の高度処理に伴い新たな処理場の建設を区域で検討する必要があることから、現在、調布飛行場跡地等を含めた幾つかの計画の検討が進められています。市負

担での幹線管路整備や他市内の通過の問題など、解決しなければならない問題がまだまだあります。下水道に関しては、浸水対策も課題の一つです。そのためには雨水の浸透処理の必要があります。市内の小中学校のグラウンドの浸透処理の促進も含めて、身近なところからの雨水の浸透を実践していくということが求められています。

ゴミ処理について

昭和59年に稼働を始めたクリーンセンターは、今後5～10年で建て替えの必要が出てきます。迷惑施設であるゴミ処理施設は用地の選定を含めて広域的な検討が求められます。ゴミの量については、700g/人が目標値ですが、現状は750g/人だとのこと。実感としてなかなかわきませんが、あと50g/人の減量が必要のようです。まずは市民一人一人ができることからということも言えるのではないかと思います。

駐輪場の整備・自転車利用

現在暫定的に空地を利用して行っている「利用登録」と月極の「有料駐輪場」の二つの形態で対応しているが、駅利用者に対するサービスということでは市民に対する優先枠というものが従来はありませんでしたが、その優先枠の設定をしたということです。駐輪場については、鉄道事業者・商店会等と協議を進めていかなければならない項目ですが、立体化が進められている武蔵境駅周辺について



は、高架下の利用の協議が進められています。

自転車に関しては、駐輪の問題だけでなく、マナーなども含めて総合的な検討が求められています。

道路ネットワーク

外郭環状線（外環）は、高速部分が大深度地下方式に都市計画変更されましたが、地下水などへの影響などの環境問題や地震時等の安全性についての課題がまだ残っています。また、地上部の外環その2に関しては、まだ計画として残っているため、必要性の有無から検討を進める必要があります。なお、すでに地域PIが練馬や世田谷などでは始まっています。

3.3.6号線については、調布地区ではほぼ100%、三鷹・武蔵野地区では約60%の進捗ですが、玉川上水横断部の検討など、まだ解決しなければならない問題は残っています。

道路ネットワークに関しては、市内だけの問題ではなく、広域的な連携が伴う問題ですので、これからも広い視点で市民としての意見をまとめていく必要があります。

三駅圏の整備

吉祥寺駅周辺については、ランドデザイン委員会によりその方針が出されました。現在、駅の南北連絡通路の整備や駅舎の耐震改修、バリアフリー化などについて関係者により課題を整理し検討が進められています。また、地下利用の問題についても費用対効

果等を含め平成20年度に可能性の検討が行われます。なお、すでに商店街の荷さばき実験なども行われています。三鷹駅北口は中央線沿線で駅前広場に緑がある唯一の駅であることから、駅からの緑の連続性の確保等を含めた環境の創出や商業の賑わい（活性化）などまちづくりに寄与する15項目がツインタワー計画に反映されています。ただし、高さを含めた景観等の課題があるのも事実です。現在歩道に設置されている暫定駐輪場はこの計画が完成すると整備されます。

武蔵境駅周辺については、連続立体化工事が平成22年3月まで伸びてしまったこともあり、南北一体化のまちづくりはこれからというところです。地上部の仮線撤去、駅舎や測道の整備、高架下の利用などこれからの具体的な計画が待たれます。駅南口に計画されている「むさしのプレイス」も平成23年度開設予定となっています。

まちづくり条例

昨年8月の意見交換会、今年2月のシンポジウムをへて、ようやくまちづくり条例が見えてきて、現在条文をまとめこの条例に基づいて都市マスの見直し、評価、検討を、毎年というわけにはいかないけれど行っていくことになりました。

まちづくり条例をまとめた経緯に代表されるように「市民が主役のまちづくり」を推進していく上からも、市民・行政・事業者等がさらに

連携していくことが必要と結び、約40分の講演はおわりました。

引き続き、質疑応答ということで、参加者からの質問に答えるかたちで討議を行いました。

まちづくり条例の条文の中で毎年の見直しが難しいとは？

行政評価の必要性はもちろんであるが、現在でもすべての事業について毎年行っているわけではない。ただ、10年というスパンは長すぎる。見直しではなく改正ということになってしまう。市民参加方式は時間がかかるし、行政と市民が協働して行うやり方なので、市民もなれていないが、市職員もなれていないというのが現状。コンサルに任せるワークショップではなく、市職員が積極的に前に出るワークショップになるといいなとは思っているが、これからの課題であろう。職員との意見交換の中では、「職員もまちにでて！」ということはあるが、現状はどのように出て行けばいいのかわからない、市民とのつきあい方がわからないというのが現実であろう。「きっかけは経験がないとできない」と言えるかもしれないが、その経験が今後のまちづくりに生かせるような効果となるのであろう。

インフラの耐用年数を考えると、今後人口は減少する時代に向かって問題を残していくのでは？

公共施設についても、学校の耐震改修はあと3年程度で全校終わることになるが、今後は、公会堂やコミセン等を含めた公共施設やインフラの整備は、これから税収が減っていく可能性を考慮すると、財政計画と整合した計画的な建て替え等の検討が必要となってくる。

地域の問題に関して、第三者の専門家に相談したいことがある。そのためには、継続的なアドバイザー派遣制度が必要ではないか？

まちづくり条例の中で地区計画やまちづくり計画等の策定に伴う支援制度は考えている。

住民の間のコーディネートは、当該住民内の専門家ではなく、外部の専門家が必要であろう。それとともに、オフィシャルではない情報の共有が必要であり、情報の開示の方法と時期を検討する必要がある。

できれば、専門家のネットワークを組んで欲しい。この会議などはまさにそのようなものであろう。

結局、行政も市民も力量が求められ、その力量が必要とされるということ。

別の言い方をすれば、住民側が力をつけなければいけないということ。そのためには、基本的な勉強をする必要があるし、それには、行政の応援・関心が必要。

最後は住民参加、行政と市民の協働ということに関して活発な議論が行われました。その中で井上さんが発言された、行政職員への意見が印象に残りました。職員が委託コンサルに使われている状況が多少見受けられる。委託したコンサルに対して意見が言える職員になって欲しい。そのためには専門性が求められる。専門知識の向上とともに直接的な市民との関わりが必

要である。

「職員は街に出て街をよく知ろう！」

ある枠組みの中での市民参加ではなく、真の意味での市民と行政との協働が進むように、積極的な相互乗り入れが必要であるということがわかってきて、これからの私たちの活動の意味を再確認することができた討議であったと思います。

(高田典夫 / 中町)

まちづくり条例検討の状況

昨年の夏、条例検討委員会による中間報告の公表にあわせて当会ではまちづくり条例の意見交換会を市内3か所で開催し、多数の市民が参加しました。そこで得られたご意見も参考とし、条例検討委員会は昨年10月に条例に関する提言を市長に提出しました。その内容は11月のニュースでお伝えしましたが、ここではそれ以降の状況を報告します。

委員会の提言を受け、市では所管のまちづくり推進課を中心に条例の内容を検討してきました。その結果は、条例骨子として2月に公表されています。その公表に合わせて、市はまちづくりシンポジウムを開催しました。会場のスイングホールは満席となり、市長から条例制定のねらい、検討委員会の柳沢委員長から条例の考え方などの報告があり、パネスディスカッションでは、まちづくり条例の先行都市から運用の経験、当会の清本会長から条例への期待などが紹介されて意見交換が行われました。

市では骨子に対するパブリックコメントを約3週間募集し、その意見に対する見解は市のホームページに掲載されています。従来、市民からの意見に対する市の対応は分かりにくいことも多

かったですが、今回の見解は、意見に対して一つ一つ丁寧に回答しています。こういう対応は協働の基礎である信頼関係にとって重要です。担当者はご苦労ですが、これからもこういう対応をしてほしいものです。

市の骨子は、検討委員会の提言とは、必ずしも同じではありません。(次ページ表を参照)

その違いについては、まちづくり推進課から検討委員会委員に説明がありました。市は提言を受けた上で、他の法令との関係や技術的あるいは実務的な観点から再検討し、骨子を作成したとのこと。政策的な判断もあったかもしれませんが、個人的には納得しかねる変更もあります。パブリックコメントを受けたこともあり、再度の見直しがあることを期待しています。市では、現在、条例の文案と関

係規則案を作成しており、今後、議会での審議を経て、条例が可決されれば、来年4月から施行される予定とのことです。
 (森 浩 / 当会副代表・元条例検討委員会委員)



委員会提言と条例骨子の差異（主なもの）

項目	委員会提言	条例骨子案	提言を変更した理由 (市から委員への説明、及びパブリックコメントへの見解より)	左記の変更に対する委員からの意見及び私見
大規模な土地の売買に先立って実施する市長から売主へのアドバイス	市が考える土地利用のあり方を売主に話し、取引の参考にしってもらう。アドバイスの内容は公表する。	アドバイスはするが、内容は公表しない。	アドバイスの内容が公表されると、土地の売買価格が下がり、売主の利益を奪う可能性がある。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 内容を公表するから健全なまちづくりを誘導できる。 2. 公表できない話を市長がするのは不適切。市と売主が密約を交わすような印象を与え、まちづくりに悪影響がある。
まちづくり計画に関するまちづくり委員会の役割	市長からの諮問に応じて助言するほか、まちづくりに関する重要な意見を市長に言うことができる。	市長からの諮問に応じて助言するのみ。	市長に意見を言う組織として都市計画審議会があり、重複する。まちづくり委員会は仕事が多く、負担を少なくするため役割を少なくしたい。	<ol style="list-style-type: none"> 1. まちづくり委員会は、都市計画審議会とは別の視点でまちづくりを検討する組織として設定されている。 2. 条例の運用が適当でなかった場合に意見を言える組織が必要。 3. 自らの意見を発案できない組織に市民を参加させるのは、市民との協働をめざす条例の主旨に合わない。
開発計画の再考	事業者が市との協議を経て開発協議書を提出した後でも、近隣住民の3分の2以上の署名があれば市長は事業者に対し計画の再考を求めることができる。	事業者からの開発協議書の提出ではなく、市と事業者の協定の締結に変更。協定の締結によって手続きは終了する。	協定を締結するまでに住民が出席する調整会を開催するため、住民の意見は市と事業者の協定に反映される。市と事業者が協定を締結した後に改めて市から修正を求めるのは難しい。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市長は計画の再考を求めることができるが強制力はない。この仕組みを導入しても事業者に特段の不利益を与えないのではない。 2. 住民の意向を考慮して作成された協定の締結後に3分の2の署名が集まることはほとんどないのではないかと。署名が集まるのであればその開発には問題がある可能性が高く、改めて計画の見直しを求めることはあっても良い。 3. 再考を求めることは義務ではなく、住民の意向がまちづくり計画に適合しないと市長が判断するならば求めなくてもよい。

市民が大切にしている地域の記憶

バス研修報告

6月8日(日) 恒例のバス研修を行いました。今回は、まちづくりと協働をテーマに千葉県香取市佐原(旧・佐原市)を訪問しました。

佐原は、測量と地図作りで有名な伊能忠敬が名主であったまちです。市内には利根川の支流である小野川が流れ、江戸時代には舟運の拠点として栄えました。市内には江戸時代の店構えを残す建物や、酒造り醤油造りなどの伝統産業も残っています。

佐原には、江戸から様々な技術が入ってきましたが、江戸より良い技術を持ち、良いまちでありたいという意識、「江戸優り(江戸まさり)」がありました。この歴史的価値観は、品格のあるまちをつくるという今日のまちづくりに生きています。

今回の研修は日曜日でしたが、市役所の椎名さん、小林さん、朝比奈さん、地元商店のおかみさん会の平塚さん、まちづくりアドバイザーの大下さんが、私たちのために集まってくれました。

市役所で市民のまちづくり活動を支援してきた椎名さんから、市が地域の資産を生かしてまちづくりに取り組んできた経緯と市民の取り組みの紹介がありました。

・10年位前までの市街地でもほとんど人が歩いていなかったが活性化に向けて市民が議論を重ねた。次第に地域にあるものを育もうという話になった。

・昔からの街並みを保存する

こととなり条例を作った。さらに街並みが重要伝統的建造物群保存地区に指定され、国や県から補助を得られるようになった。その結果、今まで130棟が修景に取り組んできた。

・成田と近いことから外国人観光客にも来てほしいということで国際交流協会が通訳ボランティアを募り、約25名が活躍している。

・市内の小野川を運航する船の会社や、コミュニティバスの運営会社を市民からの出資も得て設立した。

・地域の人は、観光に取り組んでいるという意識ではなく、地元が好きでまちづくりに取り組んでいる。これを市役所が観光として取り上げている。

佐原おかみさん会の平塚さんから、まちぐるみ博物館とおかみさん会の活動の紹介がありました。

・設立して3年で、現在は商店のおかみさん22人の集まり。

・商店がそれぞれ実施していた昔からの家具や人形の展示を、みんなで実施しようということにしたのがまちぐるみ博物館。

・見てもらうだけでなく、話をすることで交流が生まれている。

・共通のテーマで正月飾りを飾ったり獅子舞を行う。夏には明かりのイベントとして小野川や香取街道に竹やガラス瓶での明かりを灯す。

・これらの活動がマスコミでも取り上げられ、参加する商店も増えてきた。

おかみさん会を支援してきた大下さんから、おかみさんのがんばりと感性が重要であること、おかみさんが活躍することも江戸時代からの地域の記憶、などのお話もありました。

日曜日にもかかわらず、当会のために集まっていたいただき、まちの案内もしていただいた皆様にお礼申し上げます。

「ここだけ・今だけ・あなただけ」
～ 第5回 まちづくり視察研修に

参加して～



高橋 龍太郎
(吉祥寺東町)

梅雨時期は天気不安定である。当日の天気予報は曇りのち雨、いつ雨が降り出すかと心配しつつ、午前8時定刻に三鷹駅北口から32名を乗せたバスは目的地佐原へ向けて出発した。今度の研修会テーマは「まちづくりと協働(官民の連携)」である。発車間もなく主催者の挨拶があり、引き続きコンダクターの南さんから、視察行程の詳細説明が行われた。ところが、当初予定した水郷佐原水生植物園“あやめ祭り”見物は中止する





近郊の水郷出身者で、ここへ働きに来ている。昔は船を漕いで農作業を行ったそうで、嫁入りの際には船漕ぎが必須科目だったと言う。今の悩みは伝統を受け継ぐ後継者不足と高齢化だそうである。帰路のバス出発までの待ち時間を利用して、各自買い物や市内を散策。名物のごま油や漬物、伝統の和菓子などお土産に買う。私は「手作りの耳かき作り職人」と出会う、雑談中「あやめ祭り」(5/31～6/29)が話題になり、彼が言うには、「あやめの開花が遅いのは、水生植物園の管理責任者が交代してからで、単に気温の影響だけではない、管理不十分だ」と言う。水郷佐原の「あやめ祭り」は重要な観光イベント、利根川の河原に咲く自生のあやめと違い、水生植物園は人の手で管理されている植物群である。施肥や育成管理に万全を尽くしているのか？ 開花時期を守る努力



と言う、今年の菖蒲は寒さ続きで開花時期が遅れまだ3分咲き、見頃でないというのが理由である。

今回研修に参加した私の動機と目的は、NPOのメンバーである中川さんから、この催しを聞き誘われた事北総の小江戸と称される町並みの魅力と、6haの園内に400品種150万本が咲くハナショウブをカメラに納めたいとの思いからである。残念ながら、目的の一つが達成不可となってしまった。自然相手ではこれも仕方ない事だと諦めるしかない。

バスは高速道路を順調に走行、予定より早く目的地へ到着。佐原は江戸時代から昭和初期にかけ水郷の商都として栄えた土地、歴史的な軒並みを今に残す町である。バスを下車、全員が「町並み交流館」へと移動する。午前第1部会場では、市商工観光課小林室長、市民活動推進課椎名課長、アドバイザーの大下茂さんが出迎え、「NPO 市民まちづくり会議・むさしの」の一行を歓迎、1時間貴重な内容をプレゼンテーションを頂いた。タイトルにはこの説明で印象に残った言葉を用いた。質疑応答の際、講師と偶

然私の目が合いとまどいを感じたが、とっさに次の質問をした「窓から見える電柱と電線が景観を損なっていると感じますが・・・何か対策は？」と。すると、この町は小野川を挟んで、大きく新宿と本宿地区に2分され、一方の地区は電線を地下に埋め込み済み、順次工事を進めるとの答えだが、窓から見える電柱は県道で市の管轄外。こんな所にも行政の壁・縄張りがあるのかと改めて驚く。ランチは、イギリス風のおしゃれなガラス造りのガーデンカフェ・サリで、庭を眺めながらエスニック料理を味わう。午後第2部は「佐原おかみさん会」が、町全体を博物館にする運動内容と活躍状況を聞くプログラム。私はその場を欠席、町を散策した。

佐原は、国指定「重要無形民俗文化財」に指定された300年の伝統を誇る町。特に年2回夏と秋行われる「江戸まさりの佐原の大祭」は有名で、佐原ばやしの音と共に勇壮な山車を町中曳き回す。全国から見物客が夏は30万人、秋40万人が訪れるそうだ。前日には「佐原の山車サミット」(全国山・鉾・屋台保存会)が行われ、町に現存する24台の山車が町を巡行した。訪れた当日も山車が2台広場に置かれ、町中を曳き回すというラッキーな場面を見物出来た。2時から3艘の船に分乗、田植姿をした女船頭の見事な竿さばきの船で水郷情緒を満喫しながら利根川べりまで往復した。女船頭は

当会では毎年、日帰りバス視察旅行を企画しています。今年も市の支援を受けて、まちづくり視察を行う予定です。訪ねてみたいまちがあれば事務局まで推薦をお願いします。

をしたのか？ 近郊から花を見に訪れる多くの観光客に対し、誠意を持って対応する意識が有るのか？ 等次々と疑問点が沸ききかけの言葉であった。一日がかりの研修会は、帰路につくバスの中で全員が感想を述べ、無事終了となった。

第5回バス視察研修、私にとっては「多くの出会いと発見の場」であった。参加者を代表し、お世話頂いた「NPO市民まちづくり会議・むさしの」メンバーの皆様には心から感謝とお礼を申し上げます。今後の益々のご発展と次回以降も素晴らしいプランを期待します。お世話になり有難うございました。



参加者募集

市民のためのまちづくり検討プログラム2008

「街並みウォッチング第1回」

調布保谷線をご存知ですか？

都道調布保谷線は、稲城市矢野口から西東京市北町まで、稲城、調布、三鷹、武蔵野、西東京の5つの市を通過する総延長14.2kmの南北幹線道路です。

第一期工事区間となった調布市部分では既に道路が一部完成し供用されています。第二期工事区間の西東京市の用地買収率は80%、第三期工事区間となった武蔵野・三鷹地区でも用地買収率が50%を越えたと言われています。

今回は主に武蔵野市内の道路予定地を歩き、どこをどのような幅の道路が通るのかを実感していただきます。その後、

武蔵野赤十字病院の屋上から道路予定地を鳥瞰的に眺めるなど、ユニークな試みも入っています。

最後に調布市の既に完成した部分を見て、東京都の計画の中味を知りましょう。

実施日時

2008年6月21日(土)

9時 - 13時頃

(途中参加、離脱可能)

参加費無料(バス、昼食各自負担)

詳しくは事務局までメール、FAXでお問い合わせください。

総会報告

5月16日(金)に平成20年度総会を開催しました。提出された3つの議案「1.平成19年度事業報告および決算報告、2.役員等の選任(再任)、3.平成20年度事業計画及び収支予算」はいずれも可決されました。

平成20年度は以下の事業を実施します。

市民のためのまちづくり検討プログラム2008「街並みウォッチングの開催」
イースト吉祥寺デザインガイドライン(継続)
バス研修：千葉県香取市佐原視察
まちづくり出前講座

ニュース「まち」の発行
武蔵野NPO・市民活動ネットワークへの参画
くらしフェスタむさしの2008への参加

会の案内チラシ、出前講座宣伝チラシの作成
境1丁目、3丁目、境南町1丁目コミュニティ拠点づくり活動への支援

これらの事業の詳細は、実施が近づいたらホームページ等を通じてご案内します。多くの方のご参加をお待ちしております。

まちづくり

活動日誌

- 4/15 役員会 / 消費生活センター
- 5/9 定例会「まちの動き」
/ 消費生活センター
- 5/16 総会 / 消費生活センター
- 5/20 まちづくり出前講座
「まちづくり条例」 / 高齢者総合センター
- 5/29 役員会 / 西久保コミセン
- 6/8 バス研修 / 千葉県香取市
- 6/21 街並みウォッチング(第1回)
同 NPO補助金プレゼンテーション

禁無断転載 転送可能

発行： 特定非営利活動法人
市民まちづくり会議 ・むさしの
事務局

FAX : 0422-66-3240

mail : matimati@parkcity.ne.jp